

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	島原振興局	管理部 総務課	2022年 4月1日	令和4年度燃料売買単価契約(島原振興局所管の公用車)	単価契約 別紙のとおり	島原市新湊1-32-1 長崎県石油協同組合島原支部 支部長 馬渡 清範	振興局の公用車は、災害等緊急時や店舗休業時においても、業務効率化や業務に支障が出ないようにするため、振興局保有の公用車(60台)が経済的な価格で確実に給油できることが必要となっている。 島原半島は大雨や台風時に毎年災害が起きており、災害等緊急時に、常時、安定的な燃料調達が必要である。長崎県石油協同組合島原支部と契約することで、店舗休業時等でも、安定した供給体制が保証されるものである。 デジタル物価と連動しており、市中価格と比較しても適正な価格で給油でき、経済合理性にも合致している。 島原半島内の給油所は、74給油所中56給油所(8割)が長崎県石油協同組合島原支部の組合員であり、同組合との契約により、島原半島内にバランスよく給油所があり、業務効率化に貢献している。 これらの理由により、長崎県石油協同組合島原支部を契約相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
2	島原振興局	管理部 総務課	2023年 3月9日	島原振興局(総合庁舎)で使用する電力調達	単価契約 別紙のとおり	島原市城内1丁目1207-1 九州電力株式会社 島原営業所 所長 山崎 章	振興局の庁舎において使用する電力については、経費節減及び事務負担軽減の観点から令和2年度より管財課において各事業所の使用量を一まとめにして一般競争入札により単価契約を行ってきたところである。令和5年度の調達契約についても、同様に管財課が一般競争入札を行ったところ、燃料高騰や供給力不足のため応札する業者がいない状況であった。 九州電力は、1月下旬に電力の供給力不足のため停止していた枠(固定単価)をリリースしており、2/14から募集を開始したため、申込みを行ったものの、受付不可との回答であった。 このため、4月1日からの電力調達について、管内に電力提供を行っている事業者を確認したところ、電力供給可能な事業者は現契約供給者である九州電力(株)に限られることから、現時点で申込が可能な「市場連動単価」による電力調達を行う。 市場連動単価は、将来の市場約定価格により電力単価が変動するもの。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
3	島原振興局	管理部 総務課	2023年 3月9日	島原振興局(西八幡分庁舎)で使用する電力調達	単価契約 別紙のとおり	島原市城内1丁目1207-1 九州電力株式会社 島原営業所 所長 山崎 章	<p>振興局の庁舎において使用する電力については、経費節減及び事務負担軽減の観点から令和2年度より管財課において各事業所の使用量を一まとめにして一般競争入札により単価契約を行ってきたところである。令和5年度の調達契約についても、同様に管財課が一般競争入札を行ったところ、燃料高騰や供給力不足のため応札する業者がいない状況であった。</p> <p>九州電力は、1月下旬に電力の供給力不足のため停止していた枠(固定単価)をリリースしており、2/14から募集を開始したため、申込みを行ったものの、受付不可との回答であった。</p> <p>このため、4月1日からの電力調達について、管内に電力提供を行っている事業者を確認したところ、電力供給可能な事業者は現契約供給者である九州電力(株)に限られることから、現時点で申込が可能な「市場連動単価」による電力調達を行う。</p> <p>市場連動単価は、将来の市場約定価格により電力単価が変動するもの。</p>	第167条の2第1項 第2号
4	島原振興局	管理部 総務課	2023年 3月9日	島原振興局(県南保健所)で使用する電力調達	単価契約 別紙のとおり	島原市城内1丁目1207-1 九州電力株式会社 島原営業所 所長 山崎 章	<p>振興局の庁舎において使用する電力については、経費節減及び事務負担軽減の観点から令和2年度より管財課において各事業所の使用量を一まとめにして一般競争入札により単価契約を行ってきたところである。令和5年度の調達契約についても、同様に管財課が一般競争入札を行ったところ、燃料高騰や供給力不足のため応札する業者がいない状況であった。</p> <p>九州電力は、1月下旬に電力の供給力不足のため停止していた枠(固定単価)をリリースしており、2/14から募集を開始したため、申込みを行ったものの、受付不可との回答であった。</p> <p>このため、4月1日からの電力調達について、管内に電力提供を行っている事業者を確認したところ、電力供給可能な事業者は現契約供給者である九州電力(株)に限られることから、現時点で申込が可能な「市場連動単価」による電力調達を行う。</p> <p>市場連動単価は、将来の市場約定価格により電力単価が変動するもの。</p>	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2022年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：島原振興局

2023年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
5	島原振興局	建設部 河港課	2022年 7月1日	島原振興局土砂災害警戒区域等設定確認業務委託	2,902,900	大村市池田2丁目1311番地3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。本業務は、高度な行政的な判断が求められるため、最も信頼できる相手を選定する必要がある。また、私権の制限等を行わせる基礎となるため、統一性、信頼性のもと、公平・中立な立場で確認を行う必要があり、請負者から資金面、人事面で直接影響を受けない委任先であることが求められる。	第167条の2第1項 第2号
6	島原振興局	建設部 管理課	2023年 3月31日	小浜港及び多比良港緑地管理業務委託	1,868,900	雲仙市吾妻町牛口名714 雲仙市 雲仙市長	港湾の緑地については、地域振興に寄与することから、事業の際に、地元自治体が管理費の半分以上の負担に応じるとい協議のもとに整備している。また、雲仙市は県の条例に基づき、岸壁や護岸、野積場等の港湾施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っている。「小浜港及び多比良港緑地」は、これらの港湾施設に隣接しており、雲仙市が、緑地の管理を一体的に行うことが効率的かつ合理的である。以上の理由により、雲仙市と随意契約を行う。	第167条の2第1項 第2号
7	島原振興局	建設部 管理課	2023年 3月31日	口ノ津港及び須川港緑地管理業務委託	1,382,700	南島原市西有家町里坊96番地2 南島原市 南島原市長	港湾の緑地については、地域振興に寄与することから、事業の際に、地元自治体が管理費の半分以上の負担に応じるとい協議のもとに整備している。また、南島原市は県の条例に基づき、岸壁や護岸、野積場等の港湾施設の軽微な維持補修や許可事務等を行っている。「口ノ津港及び須川港緑地」は、これらの港湾施設に隣接しており、南島原市が、緑地の管理を一体的に行うことが効率的かつ合理的である。以上の理由により、南島原市と随意契約を行う。	第167条の2第1項 第2号
8	島原振興局	建設部 道路第一課	2022年 5月27日	一般国道251号交通安全施設等整備工事(監督補助業務委託)	17,270,000	大村市池田2丁目1311番地3 公益財団法人 長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。 また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。 このため、建設業者から資金面や人事面で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
9	島原振興局	建設部 道路第一課	2022年 8月10日	一般国道251号外交通安全施設等整備工事(積算技術業務委託)	6,435,000	大村市池田2丁目1311-3 (公財)長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
10	島原振興局	建設部 道路第一課	2023年 3月31日	一般国道251号道路改良工事(監督補助業務委託)	21,890,000	大村市池田2丁目1311-3 (公財)長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。 また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。 このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
11	島原振興局	建設部 道路第二課	2022年 6月27日	島原振興局建設部道路第二課積算技術業務委託	16,500,000	大村市池田2丁目1311-3 (公財)長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
12	島原振興局	建設部 道路第二課	2023年 3月31日	一般国道251号道路改良工事(監督補助業務委託)	22,660,000	大村市池田2丁目1311-3 (公財)長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。 また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。 このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
13	島原振興局	建設部 道路第二課	2023年 3月31日	一般国道251号道路改良工事(監督補助業務委託)	22,770,000	大村市池田2丁目1311-3 (公財)長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願い等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合には、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。 また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理(他の建設業者への情報漏えい防止)も必要である。 このため、建設業者から資金面や人事面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な長崎県建設技術研究センターを契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
14	島原振興局	建設部 道路第二課	2023年 3月31日	島原振興局建設部道路第二課積算技術業務委託	30,360,000	大村市池田2丁目1311-3 (公財)長崎県建設技術研究センター 理事長 藤田 雅雄	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する県の積算システム(プログラム及びデータ)の流出防止も必要である。 このため、建設業者より資金面や人面等で直接的な影響を受けず、当該業務の経験も豊富な財団法人長崎県建設技術研究センターを、契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
15	島原振興局	建設部 用地課	2022年 5月13日	一般国道251号道路改良工事(出平有明バイパス)用地取得事務委託	9,475,000	島原市上の町537 島原市土地開発公社 理事長 金子 忠教	用地取得業務は周旋に該当し、弁護士法の規則により委託先が限定される。 このため、県土木部公共用地取得事務委託取扱要領で、市町、県土地開発公社及び市町が設立した土地開発公社を委託先としている。 島原市は委託を受けず、また、県土地開発公社もR2年度より委託を取りやめているため、「公有地拡大の推進に関する法律」に基づき幹旋業務が可能な島原市土地開発公社を契約の相手方として特定する。	第167条の2第1項 第2号
16	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2022年 4月1日	愛津原地区埋蔵文化財発掘調査業務委託	2,090,000	雲仙市吾妻町牛口名714 雲仙市 雲仙市長	「文化財保護法の一部改正に関する覚書」(昭和50年5月23日付)の第4項で、「農業基盤整備事業の実施地区及び実施予定地区に係る埋蔵文化財の調査は、原則として文化財保護担当部局において実施するもの」とされ、当契約における相手方は雲仙市長(雲仙市教育委員会)に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
17	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2022年 4月1日	宮田地区埋蔵文化財発掘調査業務委託	51,585,000	雲仙市吾妻町牛口名714 雲仙市 雲仙市長	「文化財保護法の一部改正に関する覚書」(昭和50年5月23日付)の第4項で、「農業基盤整備事業の実施地区及び実施予定地区に係る埋蔵文化財の調査は、原則として文化財保護担当部局において実施するもの」とされ、当契約における相手方は雲仙市長(雲仙市教育委員会)に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
18	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2022年 4月1日	桃山田地区埋蔵文化財発掘調査業務委託	7,885,000	雲仙市吾妻町牛口名714 雲仙市 雲仙市長	「文化財保護法の一部改正に関する覚書」(昭和50年5月23日付)の第4項で、「農業基盤整備事業の実施地区及び実施予定地区に係る埋蔵文化財の調査は、原則として文化財保護担当部局において実施するもの」とされ、当契約における相手方は雲仙市長(雲仙市教育委員会)に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
19	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2022年 4月1日	岡南部地区埋蔵文化財発掘調査業務委託	2,375,000	雲仙市吾妻町牛口名714 雲仙市 雲仙市長	「文化財保護法の一部改正に関する覚書」(昭和50年5月23日付)の第4項で、「農業基盤整備事業の実施地区及び実施予定地区に係る埋蔵文化財の調査は、原則として文化財保護担当部局において実施するもの」とされ、当契約における相手方は雲仙市長(雲仙市教育委員会)に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
20	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2022年 4月26日	畑総島原地区補助監督業務委託	12,100,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	当業務は、工事の施工状況や工事請負者から提出された承諾願等について、設計図書と照合を行い、その結果を監督職員に正確に報告するものであり、報告に虚偽や誤脱があった場合は、監督職員による判断や工事成績の評定に大きな影響を与える業務である。 また、各工事請負者が保有する施工ノウハウの情報管理（他の建設業者への情報漏えい防止）も必要である。 このため、建設業者から資金面や人面等で直接的な影響を受けず、「農業農村整備事業発注者支援機関」として県内で唯一認定されている長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
21	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2022年 5月13日	見岳地区埋蔵文化財発掘調査業務委託	13,300,000	南島原市西有家町里坊9 6 - 2 南島原市 南島原市長	「文化財保護法の一部改正に関する覚書」（昭和50年5月23日付）の第4項で、「農業基盤整備事業の実施地区及び実施予定地区に係る埋蔵文化財の調査は、原則として文化財保護担当部局において実施するもの」とされ、当契約における相手方は南島原市長（南島原市教育委員会）に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
22	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2022年 5月23日	横田地区区画整理基本設計業務委託	2,970,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	長崎県土地改良事業団体連合会（以下、「土改連」という。）は21市町及び91土地改良区を会員とする公益法人である。 本業務は、地形状況や道路・水路の接続状況を考慮し、換地計画を定める基図を作成するものであり、区画整理設計に関する高度な技術と経験を有する土地改良換地士が必要である。 本県では土地改良換地士を有し、区画整理設計及び換地に精通した団体は土改連のみであり、契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
23	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2022年 5月31日	三会原第4地区積算参考資料作成業務委託	4,620,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	当業務は、予定価格算出の基礎となる設計書を作成するものであり、入札参加者等への情報漏えい防止が必要であるとともに、設計書作成に使用する国が開発した積算システム（プログラム及びデータ）の流出防止も必要である。 このため、建設業者から資金面や人面等で直接的な影響を受けない公益法人であり、併せて「農業農村整備事業発注者支援機関」として県内で唯一認定を受け、当該業務の経験も豊富で、積算システムを県と共同運用している長崎県土地改良事業団体連合会を契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
24	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2022年 7月7日	岡南部地区区画整理実施設計業務委託	12,760,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	長崎県土地改良事業団体連合会（以下、「土改連」という。）は21市町及び91土地改良区等を会員とする公益法人である。 区画整理設計業務において、土量計算の結果が大きく工事費積算及び施工計画決定へ与える影響が大きく、傾斜地で複雑な地形を有する本県の区画整理実施設計においては精度の高い土量計算が必要であるが、県内では土改連を除いて精度の高い土量計算システムを保有しているものがない。 区画整理事業は、換地を伴い、受益者個人の財産に関する権利を動かす事業であり、受益者団体である土地改良区は換地計画の樹立にあたって土改連の支援を得ている。 区画整理設計事業におけるほ場の配置は、換地業務における所有権等の権利設定と密接不可分の関係にあり、換地業務及び当該地区の換地設計基準に対して十分な認識を有したうえで、同時進行する換地業務成果と整合し、かつ現実的な区画計画の提案が必要である。 土地改良換地土を有し、区画整理設計及び換地の双方に精通した団体は土改連のみである。 上記理由により、土改連を契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
25	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2022年 8月3日	馬場地区埋蔵文化財発掘調査業務委託	24,320,000	南島原市西有家町里坊96- 2 南島原市 南島原市長	「文化財保護法の一部改正に関する覚書」（昭和50年5月23日付）の第4項で、「農業基盤整備事業の実施地区及び実施予定地区に係る埋蔵文化財の調査は、原則として文化財保護担当部局において実施するもの」とされ、当契約における相手方は南島原市長（南島原市教育委員会）に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
26	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2022年 8月16日	津波見地区区画整理基本設計業務委託	7,260,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	長崎県土地改良事業団体連合会（以下、「土改連」という。）は21市町及び91土地改良区を会員とする公益法人である。 本業務は、地形状況や道路・水路の接続状況を考慮し、換地計画を定める基図を作成するものであり、区画整理設計に関する高度な技術と経験を有する土地改良換地土が必要である。 本県では土地改良換地土を有し、区画整理設計及び換地に精通した団体は土改連のみであり、契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
27	島原振興局	農林水産部 農村整備課	2022年 10月7日	桃山田地区区画整理実施設計業務委託	17,380,000	長崎市大黒町9-17 長崎県土地改良事業団体連合 会 会長 古川 隆三郎	長崎県土地改良事業団体連合会(以下、「土改連」という。)は21市町及び91土地改良区等を会員とする公益法人である。 区画整理設計業務において、土量計算の結果が大きく工事費積算及び施工計画決定へ与える影響が大きく、傾斜地で複雑な地形を有する本県の区画整理実施設計においては精度の高い土量計算が必要であるが、県内では土改連を除いて精度の高い土量計算システムを保有しているものがない。 区画整理事業は、換地を伴い、受益者個人の財産に関する権利を動かす事業であり、受益者団体である土地改良区は換地計画の樹立にあたって土改連の支援を得ている。 区画整理設計事業におけるほ場の配置は、換地業務における所有権等の権利設定と密接不可分の関係にあり、換地業務及び当該地区の換地設計基準に対して十分な認識を有したうえで、同時進行する換地業務成果と整合し、かつ現実的な区画計画の提案が必要である。 土地改良換地土を有し、区画整理設計及び換地の双方に精通した団体は土改連のみである。 上記理由により、土改連を契約の相手方として特定した。	第167条の2第1項 第2号
28	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2022年 5月19日	三会原第4地区換地計画等事務委託	4,837,800	島原市新町2-117-2 三会原土地改良区 理事長 林田 俊秀	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町が土地改良区またはその他知事が特別に認めた者に特定されている。 よって、三重原第4地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、三会原土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
29	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2022年 5月19日	空池原地区換地計画等事務委託	6,712,200	南島原市北有馬町戊2749 南島原土地改良区 理事長 志岐 好晴	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町が土地改良区またはその他知事が特別に認めた者に特定されている。 よって、空池原地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、南島原土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
30	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2022年 5月23日	見岳地区換地計画等事務委託	2,933,700	南島原市北有馬町戊2749 南島原土地改良区 理事長 志岐 好晴	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町が土地改良区またはその他知事が特別に認めた者に特定されている。 よって、見岳地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、南島原土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
31	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2022年 5月23日	桃山田地区換地計画等事務委託	11,985,600	雲仙市千々石戊370-1 桃山田土地改良区 理事長 町田 一久	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町か土地改良区またはその他知事が特別に認められた者に特定されている。 よって、桃山田地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、桃山田土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
32	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2022年 5月30日	宮田地区換地計画等事務委託	4,725,600	雲仙市国見町土黒甲1079-1 宮田土地改良区 理事長 小川 清美	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町か土地改良区またはその他知事が特別に認められた者に特定されている。 よって、宮田地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、宮田土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
33	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2022年 6月7日	岡南部地区換地計画等事務委託	7,035,600	雲仙市南串山町丙10538-4 岡南部土地改良区 理事長 浅野 正輝	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町か土地改良区またはその他知事が特別に認められた者に特定されている。 よって、岡南部地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、岡南部土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
34	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2022年 6月28日	三会原第3地区換地計画等事務委託	9,077,200	島原市新町2丁目117-2 三会原土地改良区 理事長 林田 俊秀	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町か土地改良区またはその他知事が特別に認められた者に特定されている。 よって、三会原第3地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、三会原土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
35	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2022年 6月29日	馬場地区換地計画等事務委託	834,900	南島原市北有馬町戊2749 南島原土地改良区 理事長 志岐 好晴	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町か土地改良区またはその他知事が特別に認められた者に特定されている。 よって、馬場地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、南島原土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
36	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2022年 7月11日	横田地区換地計画等事務委託	4,286,700	雲仙市吾妻町大木場名63 守山土地改良区 理事長 田中 富義	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町か土地改良区またはその他知事が特別に認められた者に特定されている。 よって、横田地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、守山土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
37	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2022年 7月11日	津波見地区換地計画等事務委託	18,080,700	南島原市北有馬町戊2749 南島原土地改良区 理事長 志岐 好晴	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町か土地改良区またはその他知事が特別に認められた者に特定されている。 よって、津波見地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、南島原土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号
38	島原振興局	農林水産部 用地管理課	2022年 7月21日	愛津原地区換地計画等事務委託	18,427,200	雲仙市愛野町甲3997-1 愛津原土地改良区 理事長 松尾 文昭	当該業務の受託先は「長崎県営土地改良事業の施行に伴う換地計画等の事務の委託に関する要綱」第3条の規定により、原則として市町か土地改良区またはその他知事が特別に認められた者に特定されている。 よって、愛津原地区については、地元農家などで構成され、各農家の事情などに精通している組合員で組織される、愛津原土地改良区を契約相手方とする。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

料金表

【基本料金および電力量料金】

1. 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表

2. 電力量料金

非公表

契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）

料金表

【基本料金および電力量料金】

1. 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表

2. 電力量料金

非公表

契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）

料金表

【基本料金および電力量料金】

1. 基本料金

1月につき

契約電力 1キロワット につき	標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表
	標準電圧 100,000 ボルトで供給を受ける場合	非公表

2. 電力量料金

非公表

契約種別：業務用電力A（市場連動型プラン）